

平成 2 4 年 6 月 定例会

# 河 合 町 議 会 会 議 録

平成 2 4 年 6 月 5 日 開会

河 合 町 議 会

## 平成24年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

○招集告示.....	1
第 1 号（6月5日）	
○議事日程.....	3
○本日の会議に付した事件.....	3
○出席議員.....	3
○欠席議員.....	3
○出席説明員.....	4
○欠席説明員.....	4
○議会事務局出席者.....	4
○開会の宣告.....	5
○開議の宣告.....	5
○町長のあいさつ.....	5
○会議録署名議員の指名.....	6
○会期の決定.....	6
○付議事件の一括提案理由の説明.....	7
○議案第24号の質疑、討論、採決.....	10
○議案第25号の質疑、討論、採決.....	11
○議案第26号の質疑、討論、採決.....	11
○議案第27号の質疑、討論、採決.....	12
○議案第28号の質疑、討論、採決.....	13
○承認第7号の質疑、討論、採決.....	15
○報告第2号の質疑.....	17
○報告第3号の質疑.....	18
○報告第4号の質疑.....	19
○議案第22号から案第23号の委員会付託.....	22
○散会の宣告.....	22
○署名議員.....	24

河合町告示第9号

平成24年第2回（6月）河合町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成24年5月30日

河合町長 岡井康徳

1 期 日 平成24年6月5日

2 場 所 河合町議会議場

平成 2 4 年 6 月 5 日（火曜日）

（ 第 1 号 ）

## 平成24年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

平成24年6月5日(火)午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第24号 河合町印鑑条例の一部改正について
- 日程第4 議案第25号 河合町手数料条例の制定について
- 日程第5 議案第26号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第6 議案第27号 静香苑環境施設組合規約の変更について
- 日程第7 議案第28号 西和衛生試験センター組合規約の変更について
- 日程第8 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成23年度河合町生活資金貸付事業特別会計補正予算)
- 日程第9 報告第2号 平成23年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第10 報告第3号 平成23年度河合町介護保険特別会計予算繰越明許費計算書の報告について
- 日程第11 報告第4号 平成23年度河合町土地開発公社決算の報告について
- 日程第12 議案第22号 平成24年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第13 議案第23号 平成24年度河合町介護保険特別会計補正予算について

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで議事日程に同じ

---

### 出席議員(13名)

- |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 馬場千恵子 | 2番 | 杵本光清  |
| 3番 | 吉村幸訓  | 4番 | 岡田康則  |
| 5番 | 森尾和正  | 6番 | 池原真智子 |

7番 西村 潔  
9番 谷本 昌弘  
11番 岡井 誠也  
13番 弓戸 猛

8番 疋田 俊文  
10番 中尾 伊佐男  
12番 辻井 賢治

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡井 康徳	副 町 長	荒木 光義
教 育 長	藤岡 和成	総 務 部 長	迎田 臨成
福 祉 部 長	中尾 博幸	住 民 生 活 部 長	竹林 信也
まちづくり 推 進 部 長	東 正次	総 務 部 次 長	竹田 裕昭
まちづくり 推 進 部 次 長	梅本 英則	教 育 部 次 長	井筒 匠
政策調整課長	澤井 昭仁	財 政 課 長	福井 敏夫
税 務 課 長	岡田 昌浩	安 心 安 全 推 進 課 長	森嶋 雅也
住民福祉課長	大西 孝幸	福 祉 政 策 課 長	杉本 正範
社 会 福 祉 協 議 会 課 長	門口 光男	保 健 ス ポ ー ツ 課 長	大平 謙治
住民生活課長	津田 浩二	環 境 衛 生 課 長	木村 光弘
まちづくり 推 進 課 長	堀内 伸浩	地 域 活 性 化 課 長	山本 孝典
上水道課長	石田 英毅	教 育 総 務 課 長	御興 善弘
生涯学習課長	上村 欣也		

欠席者（なし）

---

会議に従事した事務局職員

局 長 増田 善紀 主 事 堀内 一憲

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（池原真智子） 本日、告示第9号をもって平成24年第2回定例会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成24年第2回定例会は成立しましたので開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（池原真智子） これより本日の会議を開きます。

---

◎町長のあいさつ

○議長（池原真智子） 町長、招集の挨拶を登壇の上願います。

○町長（岡井康徳） はい、議長。

○議長（池原真智子） 町長。

（町長 岡井康徳 登壇）

○町長（岡井康徳） 皆さん、おはようございます。

本日、平成24年第2回定例会を招集いたしましたところ、皆さん、元気でお集まりをいただきまして大変ご苦労様でございます。

本日は議案第22号から議案第28号までの7議案、承認7号の1承認、報告第2号から報告第4号までの3報告、計11案件を上程させていただいております。

後ほど、副町長から議案の説明をさせていただきますが、慎重なるご審議をいただき、ご決定を賜りますことをお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（池原真智子） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により議長において、3番、吉村幸訓議員、4番、岡田康則議員を指名します。

---

### ◎会期の決定

○議長（池原真智子） 日程第2 会期の決定を議題とします。

5月30日及び本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、谷本昌弘議会運営委員長より会期等について報告願います。

○9番（谷本昌弘） 議長。

○議長（池原真智子） 谷本委員長。

○9番（谷本昌弘） 去る5月30日及び本日、議会運営委員会を開会しましたので、その結果を報告いたします。

会期は本日6月5日より6月13日までの9日間といたします。

本日の議事日程につきましては、議案22号から第28号までの7議案、承認第7号の1承認、報告第2号から第4号までの3報告の合計11案件を本日一括上程し、逐条審議いたします。

なお、一般質問5名につきましては、6月12日に本会議を再開し、受付順位で行いたいと思います。

以上で報告終わります。

○議長（池原真智子） お諮りします。

会期等については、ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告どおり本日5日より13日までの9日間と決定します。

---

### ◎付議事件の一括提案理由の説明

○議長（池原真智子） それでは、理事者の方より議案第22号から第28号までの7議案、承認第7号の1承認、報告第2号から第4号の3報告について、提案理由の説明を登壇の上願います。

○副町長（荒木光義） 議長。

○議長（池原真智子） はい、副町長。

（副町長 荒木光義 登壇）

○副町長（荒木光義） それでは、平成24年6月定例議会に上程いたされました、議案第22号から議案第28号までの7議案、承認第7号の1承認及び報告第2号から報告第4号までの3報告、合計11案件につきまして、順次ご説明いたします。

議案第22号 平成24年度河合町一般会計補正予算についてでございます。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ137万7,000円を追加し、予算総額を60億6,265万1,000円とするものでございます。

それでは歳出からご説明をいたします。10ページをお開き願います。

今回の補正の内、人件費につきましては4月1日付人事異動に伴う予算の組み替えで、総額では予算の増減はございません。

次に人件費以外についてご説明いたします。16ページをお開き願います。

上段の3款民生費、1項社会福祉費の社会福祉総務費で、介護保険特別会計への繰出金104万7,000円の増額となっております。

次に24ページをお開き願います。9款教育費、3項中学校費の中学校教育振興費で道徳教育推進事業費として33万円の増額となっております。

次に歳入についてご説明いたします。8ページをお開き願います。

14款県支出金、3項県委託金で、33万円の増額。

18款繰越金、1項繰越金で、104万7,000円の増額となっております。

以上、歳入歳出137万7,000円の増額補正となっております。

議案第23号 平成24年度河合町介護保険特別会計補正予算についてでございます。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ523万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を13億3,023万8,000円とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ76万円を追加し、歳入歳出予算総額を4,476万円とするものでございます。

それでは、保険事業勘定の歳出からご説明いたします。10ページをお開き願います。

4款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費で、介護予防ケアマネジメント事業費523万8,000円の増額となっております。

次に歳入についてご説明いたします。8ページをお開き願います。

1款保険料、1項介護保険料で110万2,000円の増額。

4款国庫支出金、2項国庫補助金で204万2,000円の増額。

6款県支出金、3項県補助金で104万7,000円の増額。

7款繰入金、1項一般会計繰入金で104万7,000円の増額となっております。

以上、歳入歳出523万8,000円の増額補正となっております。

次に介護サービス事業勘定の歳出についてご説明いたします。22ページをお開き願います。

1款総務費、2項介護職員処遇改善事業費で、介護職員処遇改善事業費76万円の増額となっております。

次に歳入についてご説明いたします。20ページをお開き願います。

1款サービス収入、1項介護給付費収入で58万6,000円の増額。

同じく、2項予防給付費収入で9万8,000円の増額。

同じく、3項自己負担金収入で7万6,000円の増額となっております。

以上、歳入歳出76万円の増額補正となっております。

議案第24号 河合町印鑑条例の一部を改正する条例についてでございます。

このことにつきましては、住民基本台帳法の一部が改正されること及び、外国人登録法が廃止されることなどに伴い、これまで外国人登録原票に記載されていた外国人住民は住民基本台帳法の適用対象となるため、本条例の一部を改正するものでございます。

なお、この条例は、平成24年7月9日から施行するものでございます。

議案第25号 河合町手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。

このことにつきましては、住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、手数料条例で引用している箇所になずれが生じるため、これに対応すべく、本条例の一部を改正するものでございます。

なお、この条例は、平成24年7月9日から施行するものでございます。

議案第26号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について。

議案第27号 静香苑環境施設組合規約の変更について。

議案第28号 西和衛生試験センター組合規約の変更について。

これらの3議案につきましては、外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正により、これまで外国人登録原票に登録されている者は、住民基本台帳法の適用対象に加えらるることに伴い、規約で定める広域連合及び組合の経費に充てる関係市町村の負担金の額の算定方法等について、所要の変更を行うものでございます。

なお、これらの規約は、関係市町村の協議が整った日から施行するものでございます。

承認第7号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

このことにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、専決処分いたしました平成24年度河合町生活資金貸付事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ450万8,000円を追加し、予算の総額を470万8,000円とするものでございます。

専決処分いたしました内容は、この会計の平成23年度決算をいたしました結果、470万8,000円の赤字決算となりましたことから、この赤字額を平成24年度予算より、繰上充用金で補填するものでございます。

報告第2号 平成23年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

このことにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成23年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、報告するものでございます。

内容は3月定例議会及び5月臨時議会において承認いただきました、合計4事業・予算総額3億794万1,000円の財源内訳が確定いたしましたので、別紙のとおり報告するものでございます。

報告第3号 平成23年度河合町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

このことにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成23年度河合町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、報告するものでございます。

内容は3月定例議会及び5月臨時議会において承認いただきました、合計2事業・予算総額4,467万2,000円の財源内訳が確定いたしましたので、別紙のとおり報告するものでござい

ます。

報告第4号 平成23年度河合町土地開発公社決算の報告についてでございます。

このことにつきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。10ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収支については、収入9,265万4,221円に対し、支出8,165万4,733円、差引1,099万9,488円となっており、これらの収支を4ページの損益計算書で表示しており、1,099万9,488円の純利益となっております。

次に資本的収入及び支出の収支については、収入28億7,590万円に対し、支出29億30万円で差し引き2,440万円となっておりますが、不足する額2,440万円につきましては、内部留保資金で補填しております。

なお、報告第4号につきましては、去る5月24日に開催されました、河合町土地開発公社理事会で承認されておりますことを申し添えます。

以上、上程いたされました11案件の説明とさせていただきます。

よろしくご審議、ご決定賜わりますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

---

#### ◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（池原真智子） 日程第3 議案第24号 河合町印鑑条例の一部改正についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

（「なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

これより、議案第24号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長（池原真智子） 全員であります。

よって、議案第24号 河合町印鑑条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（池原真智子） 日程第4 議案第25号 河合町手数料条例の一部改正についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

(「なし」と言う者あり)

○議長（池原真智子） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

これより、議案第25号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長（池原真智子） 全員であります。

よって、議案第25号 河合町手数料条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（池原真智子） 日程第5 議案第26号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

(「なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第26号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、議案第26号 奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第27号の質疑、討論、採決

○議長(池原真智子) 日程第6 議案第27号 静香苑環境施設組合規約の変更についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

(「なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第27号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、議案第27号 静香苑環境施設組合規約の変更については原案のとおり可決されました。

---

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（池原真智子） 日程第7 議案第28号 西和衛生試験センター組合規約の変更についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○2番（杵本光清） 議長。

○議長（池原真智子） はい、杵本議員。

○2番（杵本光清） 西和衛生試験センター組合の規約変更についてなんですが、第11条の分担金の変更なんですが、例規集のほうに今記載されてます分担金のほう読ませていただきます。人口割50%（組合町の前年度の12月1日現在における住民基本台帳及び外国人登録台帳に登録された人口の合計人口による。）とあるんですが、今この規約の改正案のとおり変更しますと人口割50%（組合町の前年度の12月1日現在における住民基本台帳に登録された人口の合計人口による。）となるんですが、この合計人口という文言の必要性について教えていただきたいんです。

○住民福祉課長（大西孝幸） 議長。

○議長（池原真智子） はい、住民福祉課長。

○住民福祉課長（大西孝幸） 住民基本台帳の合計というのは、この外国人登録法が廃止されて、外国人登録原票の登録されてた外国人が住民基本台帳に登録されることにより、その登録者というのが河合町の住民である合計人数ということになりますね。

○議長（池原真智子） 今の答弁に対して質問ありますか。

○2番（杵本光清） 議長。

○議長（池原真智子） はい、杵本議員。

○2番（杵本光清） 規約を改正した後に残る合計人口について教えていただきたいんです。

○住民福祉課長（大西孝幸） 議長。

○議長（池原真智子） はい、住民福祉課長。

○住民福祉課長（大西孝幸） その合計人口というのは、外国人登録法が改正されて、要は住民基本台帳法に登録された方の記録というのは河合町の人口ということになりますね。

○議長（池原真智子） 今の住民福祉課長の答弁よろしいですか。

○11番（岡井誠也） 議長。

○議長（池原真智子） はい、岡井議員。

○11番（岡井誠也） 今回の課長の答弁と質問の中身が食い違うようなので、議長預かりで後でまた答弁をしたらどうですか。中身を把握しきれてないから。杵本議員、それでよろしいか。

○議長（池原真智子） 後ほど、杵本議員が問われていることについてきちんと答えを出していただきますので、その辺了解よろしく願いいたします。

○8番（疋田俊文） 議長。

○議長（池原真智子） はい、疋田議員。

○8番（疋田俊文） これは議会の中やから、やっぱり議会で答弁してもらわないと、2人でやり取りしてもらおうと2人になってしまうんで、ここで答弁してください。

○議長（池原真智子） 暫時、休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時39分

○議長（池原真智子） 再開します。

ただ今の杵本議員の質問について、再度理事者のほうから答弁をしていただくことになりましたので、お願いします。

○環境衛生課長（木村光弘） 議長。

○議長（池原真智子） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（木村光弘） ただ今の質問のご回答ですが、従来、住民基本台帳及び外国人登録台帳に登録された人口というかたちで、外国人と日本人の合計人口というようなかたちで謳っておりました。今回、外国人登録法廃止に伴いまして住民基本台帳の中に外国人も含まれるというかたちになっておりますので、それらを町の総人口ということで、一応その合計という文面を入れての解釈をしていただきたいということでの合計人口というかたちになっております。

○議長（池原真智子） 他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

これより、議案第28号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（池原真智子） 多数であります。

よって、議案第28号 西和衛生試験センター組合規約の変更については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎承認第7号の質疑、討論、採決

○議長（池原真智子） 日程第8、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度河合町生活資金貸付事業特別会計補正予算）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

○1番（馬場千恵子） 議長。

○議長（池原真智子） はい、馬場議員。

○1番（馬場千恵子） この件については、毎年このようなかたちで前年度の繰上充用金として補正されてるんですけど、この一年間でどれくらいの回収ができて、残りはまた何件くらいかということと、回収の見込みとどのようなかたちでこの事業を終わらせるか見通しについて教えてください。

○住民生活課長（津田浩二） 議長。

○議長（池原真智子） はい、住民生活課長。

○住民生活課長（津田浩二） 現在の滞納者数と言いますか、未納者数につきましては36名。未納額、滞納額は470万7,500円。生活資金貸付事業につきましては、昭和49年から平成5年の20年間やっておりますので、今現在20年近く経っておりますので、ある程度の死亡者、また行方不明者もおられますので、そういう方につきましては回収不可能と思っております。現

在、23年度の回収額は6万円です。残額につきましては、できるだけ回収できるようなかたちを持っていきたいと考えております。

○議長（池原真智子） 他にございませんか。

○1番（馬場千恵子） 議長。

○議長（池原真智子） はい、馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 20年経っているということで、現実におられない方も実際おられるということですね。死亡されてる方とか、行方不明の方というのは大体何件くらいおられて。毎年、あまり回収されてないように思うんですけども、5年ぐらい遡って何件くらい回収できて、いくらくらい回収できているのか教えてください。

○住民生活課長（津田浩二） 議長。

○議長（池原真智子） はい、住民生活課長。

○住民生活課長（津田浩二） 死亡者数につきましては11名おられます。行方不明の方は一応7名というかたちで調査の結果、そういうふうに出ております。平成20年度末から23年度末までの回収につきましては40万円ほど回収しております。20年度は42名でして、23年度末は36名、一応6名の完納を受けております。

○議長（池原真智子） 他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

これより承認第7号の採決を行います。

本件を報告のとおり承認することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（池原真智子） 多数であります。

よって、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度河合町生活資金貸付事業特別会計補正予算）は、承認することに決定しました。

◎報告第2号の質疑

○議長（池原真智子） 日程第9 報告第2号 平成23年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○1番（馬場千恵子） 議長。

○議長（池原真智子） はい、馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 省エネの器具のことですけれども、いろいろと町としては国の事業と  
いうか補助金を使いながらの施策だったと思います。今年の3月頃にそれぞれの大字に、付  
け替えの希望があればということでされてますけれども、全ての自治会・大字がこういう省  
エネに変わったわけではないと思うんですけれども、どのくらいのものになっていたの  
でしょうか。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 議長。

○議長（池原真智子） はい、安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 今回の工事につきましては、各大字・自治会に意向調査  
いたしまして、広瀬台自治会のみ青色防犯灯を継続したいということでございましたので、そ  
れ以外につきましては町管理分、大字自治会管理分、すべて蛍光灯につきましてはLED化  
工事を完了しております。

○議長（池原真智子） 他にございませんか。

○1番（馬場千恵子） 議長。

○議長（池原真智子） はい、馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 国の補助金とか、県の補助とかでかなりの4,000万を超える補助金な  
んですけれども、それに加えて一般財源から900万ほど出てるんですけれども、これは補助  
金を超えての持ち出しということになるんですが、これについてはどうでしょうか。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 議長。

○議長（池原真智子） はい、安心安全推進課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 補助金を超えてのということですが、当然全体事業、約3  
千万程度かかっておりますが、今確かな数字が手元にございませんで、いくらというのは  
言えないんですけども、国庫補助金、県費等利用しまして、残り一般財源ということで対応  
させてもらっております。今正確な数字の資料を持ってございませんで、正確な数字を答

えることはできません。また、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○議長（池原真智子） 馬場議員、2回までとなっておりますので、ご協力をお願いします。

他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、報告第2号 平成23年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

---

### ◎報告第3号の質疑

○議長（池原真智子） 日程第10 報告第3号 平成23年度河合町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○1番（馬場千恵子） 議長。

○議長（池原真智子） はい、馬場議員。

○1番（馬場千恵子） 介護基盤緊急整備費のところで、西の丘のグループホームのことだったと思うんですけども、これの進行具合というか、2年越しの計画になっていますけれども、当初からこんなふうに長引く予定だったのでしょうか。

○福祉政策課長（杉本正範） 議長。

○議長（池原真智子） はい、福祉政策課長。

○福祉政策課長（杉本正範） 工事が遅れておりまして、当初は事業所さんも期限内に納めたというところでしたが、何らかの事情がありまして遅れまして、この5月末をもちまして一応完成しております。

○議長（池原真智子） 他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、報告第3号 平成23年度河合町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

---

◎報告第4号の質疑

○議長（池原真智子） 日程第11 報告第4号 平成23年度河合町土地開発公社決算の報告についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○7番（西村 潔） 議長。

○議長（池原真智子） はい、西村議員。

○7番（西村 潔） まず、質問を一気にさせていただきます。

毎年、この報告書をずっと見てまして、今回様式が若干変わっているということですけど、これの内容についての概要説明をお願いいたします。

土地処分の中で公有地が売却されておりますので、これについて詳細に質問させていただきます。取得年月日と取得原価、それから取得時の目的、公有地の売却手続き、どういうかたちで行われてきたのかということで売却の経緯の説明を、新たにもう一回説明をお願いしたいと思います。

4ページの所です、購入時の事業原価というのが1,442万3,311円とありますが、これの、原価になってますが、これの内訳です。元々の購入時の額、そこにプラス利息がついてると思いますけど、これの明細。販売費及び一般管理費73万5,770円の計上ありますが、これの内訳、内容について回答をお願いします。

6ページですけど、補助金等の収入ということで、キャッシュ・フローの計算書が出ておりますけども、これは利息の補助金だと思いますけど、こういう補助金等の収入という項目を表現されている理由について教えてください。

6ページの所に、公有用地と特定土地の分類出ております。特定土地については平成19年度に時価をもって貸借対照価格としたということになってますが、早や5年目に入っておりますけど、特定土地の再評価をする手続き、あるいはする意思があるのかどうかについての所見を求めたいと思います。

18ページの所に、事業収益の明細表というのが今回出てきておりますけども、ここに公有地取得事業収益とか開発事業用地取得事業収益、先ほどの最初の質問の中にも関係してくるかもしれませんが、こういう科目を設けて分類をされてるということについて具体的な説

明をお願いしたいと思います。どういう理由でこういうふうになるのかということですね。19ページの所はこれも同じようになるんですけど、ここに公有地売却原価と載っておりますので、ここは売却したということで計上されてると思いますけども、この明細書、先ほどの事業収益と同じように事業原価の明細表というのがついておりますけど、これの分類と言いますか、分けてるというところについての説明をお願いしたいと思います。以上です。

○総務部次長（竹田裕昭） 議長。

○議長（池原真智子） はい、総務部次長。

○総務部次長（竹田裕昭） まず1点目の様式の変更でございますけども、当然、開発公社の決算書いろいろわかりにくいとかいうようなことがございました。ということで、よりいっそうわかりやすいというふうな決算書に今回見直しをしております。

次に土地の処分についてでございますけども、この土地につきましては平成2年3月に土地開発公社が西穴闇緑地用地新設事業ということで買い取りをしております。買い取り金額につきましては900万5,000円。そこから利息ですけども、541万9,000円、合計1,442万4,000円ということになっております。目的ですけども、先ほど言いましたように西穴闇緑地新設事業、当初の目的はゲートボール場の建設というふうになっております。当然、そのゲートボール場がなくなりまして、公社が取得した時点で国のほうから指定用途に供するまで買戻し特約というふうなものが設定されておりました。当然、事業目的がなくなった土地でございますので、公有用地から特定土地に切り替えればいいんですけども、特約がついておりましたので、目的を達するまで公有用地のまま置いておいたと。昨年、国のほうより緑地のほうからオープンスペースに供してるということで、今回平成23年8月までに買戻しをしていただければ、買戻し特約を抜いていくというような指示がありましたので、今回それを買戻したわけでございます。

次に公有用地取得事業原価1,400万円、これの内訳についてでございますが、これにつきましては公有地明細書15ページですけども、その公有用地期末残高1億6,900万円、それと特定土地期末残高7億6,300万円、これの合計でございます。

次に販売費及び一般管理費の内訳でございますけども、12ページ支出のほうの人件費、役員報酬3万5,000円、経費といたしましては役務費が登記手数料等3万2,970円、委託料、公社地の草刈り等でございますけども、66万7,000円になっております。

続きまして6ページ、補助金、これの計上理由でございますけども、平成19年公社の健全化計画を立てまして、それに基づきましての補助金を町のほうからいただいております。そ

れの計上でございます。

特定土地、公有土地の再評価をする意思があるのかないかいこうことでございますけども、現在公有土地になっております土地につきましては、公社のあり方検討会等でこの先事業目的があるのかないか、現在検討しているところでございます。特定土地の再評価という問題ですけども、当初、評価損を出した時には50%程度落ちた土地について評価損を出していくということで、毎年そういう評価のやり替えをしていけば、それは理想とは思いますが、今回解散プラン等を作る中で、再度その評価を見直していき、最終的に土地を代物弁させて債権放棄額を決定していかなければなりませんので、そういうふうな形で再度評価、今後していくというふうなことでございます。

次に18ページ、事業収益の明細表、これの分類でございますけども、これにつきましては土地開発公社の約款等で公社ができる事業、これをすべて挙げておりまして、実際河合町の土地開発公社では公有地取得事業しかやっておりませんが、すべてここへ一応文言だけは挙げております。以上です。

○7番（西村 潔） 議長。

○議長（池原真智子） はい、西村議員。

○7番（西村 潔） ひじょうにわかりやすい説明でありありがとうございました。

今、この販売費一般管理費の中の説明を受けましてですね、この中に草刈りの費用というふうに書いていたんですけど、66万7,800円委託料ね。これ具体的には、草刈りでこんなにかかるのかなというのは、ちょっと過去の費用累積しているのかどうか、あるのかどうかよくわからないので説明をもう一回お願いしたいと思います。

6ページの特定土地の評価の基本は大幅な減価があった時に行うということで、50%原価をした時には再評価するというんですけど、過去4年間は大幅に減価を、毎年評価をされてるという理解をするんですけど、そういう中で50%著しい減価があったと認められてないというような理解でいいのかどうかですね、お答えをお願いします。

○総務部次長（竹田裕昭） 議長。

○議長（池原真智子） はい、総務部次長。

○総務部次長（竹田裕昭） 草刈りににつきましては、毎年同じ程度の経緯額を支出しております。公社地の面積かなり多ございまして、その中で職員でやる物、また委託する物ありますので、その分ご了解いただきたいと思います。

特定土地、一応50%と言いましたけども、今試算ですけども、平成19年から平成23年度末

までで、一応評価のほうは約10%減ぐらいになっております。ということで、50%には達して  
おりません。以上です。

○議長（池原真智子） 他にございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、報告第4号 平成23年度河合町土地開発公社決算の報告については、報告済みと  
いたします。

---

#### ◎議案第22号から議案第23号までの委員会付託

○議長（池原真智子） 日程第12 議案第22号、日程第13 議案第23号の審議方法についてお  
諮りします。

（「議長一任」と言う者あり）

○議長（池原真智子） 議長一任との声でございますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしの声でございますので、議長一任とさせていただきます。  
報告します。

議案第22号を総務常任委員会に付託します。

議案第23号を厚生常任委員会に付託します。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（池原真智子） 以上をもって、本日の日程はすべて議了しました。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会します。

散会 午前 11 時 4 分

以上で、議案第4号「平成26年度丹波市土地開発公社決算の報告」については、報告を終  
いたします。

- 議長（池原真智子）：他にございませんか。
- 「なし」と言う者あり
- 議長（池原真智子）：質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で、議案第4号「平成26年度丹波市土地開発公社決算の報告」については、報告を終  
いたします。

- 議長（池原真智子）：「議案第22号から議案第23号までの委員会付託」
- 議長（池原真智子）：「議案第22号、議案第23号、議案第24号の審査方法」についてお  
話いたします。

- 「議案一括」と言う者あり
- 議長（池原真智子）：議案一括との声はございますが、ご異議ございませんか。
- 「異議なし」と言う者あり

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議案第22号を地務委員会に付託します。

議案第23号を議案第22号と併せて議案第22号として付託します。

議長 池原真智子

署名議員

○議長（池原真智子）：本日はこのようにして、本日の議事を閉会いたします。  
本日はこれにてお  
吉村 幸訓

署名議員

岡田 康則